

## 第1回環境審議会質問・指摘事項対応表

番号	質問	回答
1	今年度の審議会の審議内容は温暖化対策の中間見直しが全部か。	温暖化対策の中間見直しを主に行なうが、第二回で環境基本計画の進捗報告も行なう。
2	市の活動の排出量はどの部門に含まれるのか。	業務部門に含まれる。
3	街路灯がLEDに何本変わったか把握はできているのか。	平成27年度末時点で、街路灯全体の約3.6%にあたる、635灯がLED化されている。
4	業務部門の排出量に関して省エネして削減できる部分と変えようがない部分(床面積が計算式に含まれているもの等)は分けて示して欲しい。	燃料別排出量を示す。 【資料1-2を参照】
5	その他のサービス業とは何か。	【資料1-2を参照】
6	東京都の排出量取引の効果はどの程度あったか事後評価等はあるのか。	【資料1-2を参照】
7	中間見直しとは、計画書の第三章の排出量を最新のものに変えるということか。	見直しを行なうのは計画の目標値等、最終的には中間見直し結果を反映した概要版を作成する予定である。
8	カーボンオフセットの結果報告はあるのか。	【資料1-2を参照】
9	規制前のHFCsの排出量は把握できるのか。それが分かれば代替として使われているハイドロフルオロカーボン類排出量の上限がわかるのではないか。	【資料1-2を参照】
10	人口がどう増えたか等を資料に載せて欲しい。	【資料1-2を参照】
11	アンケート調査の自由記載にはどんな意見があったのか。ジャンルごとに分けて施策に反映させる必要があるのでは。	事務局として検討する。
12	環境保全センターに地球温暖化防止の窓口の役割があったのか。	事務局としてその役割を期待している。
13	15%削減に向けた導入対策一覧の達成状況は出せるのか。	【資料1-2を参照】
14	答申後にパブコメを実施予定だが、パブコメは反映しないのか。	第四回審議会で報告した上で反映する。
15	CO2排出量削減量の目標値を変えた場合、第6次総合計画の目標値と異なってしまうが問題ないのか。	確認した結果問題はない。